

労働基準広報 2023 No.2122 1/21

CONTENTS

新春寄稿 業務委託契約における契約書作成時のポイント—8
想定されるリスクを考慮した上で取引
の実態に沿った契約書にする必要あり

(畔山総合法律事務所 代表弁護士 畔山亨)

特集 賃金のデジタル払い② ————— 21
書面に開始希望時期等の他に代替口座の番号
及び貯金の種類などを記載し同意を得る

(編集部)

●労働局ジャーナル ————— 7
労働局長によるベストプラクティス
企業訪問や過労死等の防止に向け
シンポジウムを開催

[兵庫労働局]

●労働判例解説/ビジネスパートナーほか事件 — 30
(東京地裁 令和4年3月9日判決)

転勤拒否者に対する地域限定総合職との
賃金差額返還請求

債務不履行等を理由とする損害
賠償請求権の相殺でも使用者の
一方的な場合は違反に

(弁護士・新弘江 [光樹法律会計事務所])

●NEWS ————— 1

◆ メリット保険料不服取扱いに関する検討会
が報告書/労働保険料認定決定に一定の主張
可能に

ほか

●2023年 厚生労働行政の抱負 ————— 42
労働基準局長 鈴木英二郎
職業安定局長 田中誠二

●労働スクランブル 第435回 (飯田康夫) — 46

●わたしの監督雑感 ————— 54
京都・園部労働基準監督署長 宇野均

●今月の資料室 ————— 56

労務相談室

回答者

社会保険 [10年の予定で米国の法人に派遣] 厚生年金の資格は ————— 48 特定社労士・丸島和恵
賃金関係 [シングルマザーとシングルファーザーの手当] 額に差あると問題か — 50 弁護士・岡村光男
合併・統合 [自社が親会社に吸収合併される] 労働時間と賃金どうなる ————— 52 弁護士・小川和晃

バックナンバーが閲覧できます!!

<http://rouki.chosakai.ne.jp/>

本誌ご購入の皆様へ

ビジネスセミナー「労働塾」のご案内